



南越前町

こども・子育て  
ハンドブック



## ▶ もくじ

### 結婚・妊娠・出産

- 結婚・住まい……………P2
- 妊娠・出産
  - ▶ 妊娠……………P4
  - ▶ 出産……………P6

### 子育て(乳児から)

- 健診・予防接種……………P8
- 相談……………P10
- 遊び・学び……………P12

### 預かり 保育所・こども園

- 預かり……………P14
- 保育所・認定こども園……………P16

### 小学校から

- 小学校……………P20
- 中学校……………P21
- 高校等……………P21
- 大学等以降……………P21

### 助成・手当

- 南越前町の主な助成制度一覧 P22

### ひとり親家庭他

- ひとり親家庭 P24
- 障害のあるお子さん……………P26

南越前町は  
 こどもに関する取組を  
 地域の真ん中に据え、  
 こどもと子育て家庭みなさんを  
 地域で支える取組を  
 進めています。



## こども施設



### 相談窓口

#### 南越前町こども・子育て応援課 (南越前町こども家庭センター)

妊娠期から子育て期までの様々なご相談を保健師等がお受けし、各家庭の状況に応じた子育て支援に取り組んでいます。

### 子育て支援センター

- 南条子育て支援センター 平日9:00~16:00
- 今庄子育て支援センター わかば 平日9:00~16:00
- 河野子育て支援センター 平日9:00~12:00

### 一時預かり

- 各保育所(園)

### 放課後児童クラブ

- 南条児童館 ● 湯尾児童館
- 今庄児童館 ● 河野児童館

### 保育所(園)

- 南条こども園
- 今庄なないろこども園
- 湯尾保育所
- 河野保育園

### 小学校

- 南条小学校
- 今庄小学校
- 湯尾小学校
- 河野小学校

### 中学校

- 南越前中学校





# 結婚・住まい

結婚や住まいに関する助成等の制度があります。

## 結婚して町内に住む

こども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

### ●結婚祝金

**対象** 町内に定住する方

**内容** 結婚祝金20万円

◆婚姻日から1年以内に申請が必要です。



### ●早婚夫婦支援事業

**対象**

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下でもう一方が29歳以下の世帯(世帯所得500万円未満)

**内容**

いずれかが25歳以下の世帯 40万円  
いずれかが29歳以下の世帯 30万円

◆婚姻日により申請時期が異なります。



### ●結婚新生活支援事業

**対象**

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯(世帯所得500万円未満)

**内容**

住宅取得費用、住宅賃借費用、リフォーム費用、引越費用 60万円

◆婚姻日により申請時期が異なります。



## 町内に家を持つ

建設整備課 ☎0778-47-8003

### ●マイホーム新築支援事業補助金

**対象**

町内に新築住宅を建設し、定住する方

**内容**

新築工事 上限500万円  
(基本額と加算額の合計)  
・基本額  
新築工事費用の10分の1 上限300万円

・加算額  
移住者 ▶1人当たり40万円  
町内建築業者により新築する者 ▶50万円  
新築する多世帯近居者 ▶50万円

◆契約前に申請が必要です。申請前にご相談ください。



### ●多世帯同居リフォーム支援事業補助金

**対象**

新たに同居世帯数が1以上増加する方(直系単身の単身者は除く)

**内容**

リフォーム工事(増築・改築・改装・修繕等) 上限140万円(対象経費の2分の1)

◆工事着手前に申請が必要です。



### ●空き家住まい支援事業補助金

**対象**

移住者、子育て世帯、新婚世帯等

**内容**

【購入】(対象経費の3分の1)  
・空き家・空き地情報バンク登録物件  
▶上限90万円  
・空き家・空き地情報バンク未登録物件  
▶上限60万円

【リフォーム】(対象経費の3分の1)  
・空き家・空き地情報バンク登録物件  
▶上限90万円  
・空き家・空き地情報バンク未登録物件  
▶上限60万円

※子育て世帯は、50万円の加算あり。

◆リフォームの場合は、工事着手前に申請が必要です。



## 宅地分譲情報

南越前町では、宅地分譲を行っています。

- ・第3期東大道団地(南条エリア)
- ・第6期桜町団地(南条エリア)
- ・第2期北府団地(湯尾エリア)
- ・丸山団地(河野エリア)
- ・王子根団地(河野エリア)





妊娠・出産

# 妊娠・出産

妊娠から出産まで、切れ目のない支援があります。

## 1 妊娠

### ● ふくいプレ妊活健診

福井県子ども未来課 ☎0776-20-0286

**対象** 18～39歳の男女(定員あり)  
(子どもがいる方は対象外)

**内容** 将来の妊娠に備えた現在の健康状態を調べるための健診 無料

### ● 福井県不妊検査・一般不妊治療費助成事業

福井県子ども未来課 ☎0776-20-0286

**対象** 不妊検査・一般不妊治療(体外受精や顕微鏡受精、人工受精等を除く不妊治療)を受けた夫婦

**内容** 助成対象費用にかかる自己負担額の2分の1(1組の夫婦につき1回限り)

### ● 福井県特定不妊治療費助成事業

福井県子ども未来課 ☎0776-20-0286

**対象** 特定不妊治療等を受けた夫婦

**内容** 特定不妊治療等の費用の一部を助成

### ● 福井県不育症検査費助成事業

福井県子ども未来課 ☎0776-20-0286

**対象** 先進医療として行われる不育症検査

**内容** 先進医療として行われる不育症検査費用の一部を助成

### ● 南越前町不妊及び不育治療費助成事業

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

**対象** 町内に1年以上住所を有する不妊及び不育治療を受けた夫婦

**内容** 不妊及び不育治療費用の一部を助成

## 2 母子健康手帳・妊婦面談

妊娠がわかっただけで、母子健康手帳をもらいましょう。安心して妊娠期を過ごしていただくため、保健師による妊婦面談を行い、面談時に母子健康手帳をお渡しします。妊娠・出産・子育てに関する情報提供を受け、様々な相談ができます。



**場所** 子ども・子育て応援課  
**時間** 月曜～金曜日8:30～17:15  
(時間外を希望される方は、事前にご連絡ください。)

### ● 妊婦のための支援給付事業

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

**対象** 妊娠している方

**内容** ・1回目 妊娠 5万円  
・2回目 出生 5万円  
(お子さん1人あたり)

妊婦面談時、赤ちゃん訪問時に申請についてご案内します。

### 子育てアプリ みなも



子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

妊娠・出産・子育てを記録と情報でサポートするアプリです。妊娠・出産・子育てに役立つ南越前町の情報を受け取ったり、成長の記録を残したりすることができます。

### ● 妊婦健診

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

一般健康診査や初期血液検査、子宮頸がん検診等を無料で受けられます。母子健康手帳交付時に受診票が交付されます。受診票は、県内医療機関で利用可能です。

**回数** 妊婦健康診査14回まで

※里帰りにより、県外医療機関で受診した場合は申請が必要です。

### 予防接種

健康福祉課 ☎0778-47-8007

### ● RSウイルス感染症(母子免疫ワクチン)接種費用助成事業

**【定期接種】**

**対象** 妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方  
**内容** RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン) 1回無料

### ● 妊婦インフルエンザ予防接種費用助成事業

**【任意接種】**

**対象** 予防接種当日までに妊娠届出書提出している方  
**内容** インフルエンザ予防接種費用 1回全額助成(要申請)

### ● マタニティセミナー

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

健やかな妊娠期間を過ごして、安心して出産・子育てにのぞむためのセミナーを実施しています。対象の方には個別に通知します。



妊娠・出産

# 妊娠・出産

赤ちゃんが生まれたら受けられるケアや助成をチェック。

## 3 出産



## 4 出生届等

町民税務課 ☎0778-47-8015

赤ちゃんが生まれたら、出生から14日以内に出生届(出生証明書のついているもの)に母子健康手帳と併せて提出してください。出生連絡票(母子健康手帳交付時にお渡し)は、赤ちゃん訪問時に必要となる書類のため、合わせて提出しましょう。

出生届に伴い、児童手当や子ども医療費助成制度の申請などの届出や手続きが必要です。詳しくは、出生届時にご案内します。

### ● 新生児聴覚スクリーニング検査

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

新生児聴覚スクリーニング検査が無料で受けられます。

- 時期 ①初回検査 生後3日以内
- ②確認検査 生後1週間以内

### ● 産婦健康診査

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

産婦健康診査が無料で受けられます。母子健康手帳交付時に受診票を交付します。受診票は、県内医療機関で利用可能です。

- 時期 産後2週間に1回、産後1ヶ月に1回(産後1ヶ月健診のみでも可能)
- ※里帰りなどで、県外医療機関で受診した場合、別に申請が必要です。

### ● 赤ちゃん訪問

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

お子さんが4か月になるまでに、保健師がご自宅を訪問します。母子の健康維持や安心して育児ができるよう、母子に寄り添った相談を行います。

### ● 産後ケア事業

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

助産師等により、自宅や助産所等で産後のケアが受けられるサービスです。利用を希望される方はご連絡ください。申請後、利用券をお渡しします。利用希望施設に予約し、利用時に受診券を提示してください。

- 時期 出産1年以内の間に7日以内
  - 利用料 5日以内まで1日あたり上限2,500円減免
- ※里帰りなどで、県外にて産後ケア利用希望の方もご連絡ください。

# 5 手当・助成

## ● 児童手当

町民税務課 ☎0778-47-8015

- 対象 0歳から高校修了前までのお子さんを養育する方
- 内容 お子さん1人につき下記月額が支給されます。
  - ▶ 0歳～3歳(3歳誕生日まで)
    - 第1子・第2子 15,000円
    - 第3子以降 30,000円
  - ▶ 3歳～高校修了前
    - 第1子・第2子 10,000円
    - 第3子以降 30,000円

※第1子・第2子などの考え方については、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、年齢の1番高い者から第1子として計算します。

## ● 子育て支援金

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

- 対象 町に住所を有する又は転入されたこどもの養育者
  - 内容
    - ▶ 第1子・第2子 10万円(出産5万円、小学校入学5万円)
    - ▶ 第3子以降 30万円(出産10万円、小学校入学10万円、中学校修了10万円)
    - ▶ 転入者の方(中学校修了前)
      - 第1子・第2子 5万円
      - 第3子以降 15万円
- (転入時期により支給の時期が異なります。)

※出生後1歳に達する日の前日までに申請が必要です。  
※転入者の方は、転入日から1年後の前日までに申請が必要です。

## ● 子ども医療費助成制度

町民税務課 ☎0778-47-8015

- 対象 0歳から18歳(18歳に達する日以降の最初の年度末)までのお子さん
- 内容 医療保険適用による医療費、入院時の食事代などの助成が受けられます。医療費受給者証を提示していただく窓口での支払いが原則無料になります。

## ● 在宅育児応援手当

子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

- 対象 第2子以降の0～2歳児を家庭で保育し、育児休業給付金を受給していない世帯
  - 内容 1人につき月額1万円(年3回の支給月末にまとめて支給)
- ※支給認定月は、原則申請書を提出した月の翌月以降です。

## ● チャイルドシート購入費補助金

防災安全室 ☎0778-47-8016

- 対象 6歳未満のお子さんのためにチャイルドシートを購入した方
- 内容 チャイルドシート購入額の2分の1(上限15,000円、お子さんにつきチャイルドシート1台)

結婚・住まい  
妊娠・出産  
健診・予防接種  
相談  
遊び・学び  
預かり  
保育所認定子ども園  
小学生  
助成  
ひとり親家庭  
障がいのあるお子さん



# 健診・予防接種

お子さんを健やかに育む健診や予防接種は早めのチェックを。

## 1 乳幼児健診

乳幼児健診は、お子さんの成長や発達を確認し、心配ごとや不安なことを相談できる場です。健診や教室は全て**無料**で受診できます。対象の方には個別に通知します(1か月児健診は通知しません)。必ず受診しましょう。

### ● 個別健診

**種類** 1か月児健診、4か月児健診、9～10か月児健診

**場所** 医療機関  
※県外医療機関で受診した場合、別に申請が必要です。

### ● 集団検診・集団教室

**種類** 赤ちゃん健診(6～7か月児)、1歳6か月児健診、歯ピカ☆教室(2歳児)、3歳児健診

**場所** 南条保健福祉センター

## 2 定期予防接種

赤ちゃん自身が生まれたときにもっていた免疫は、自然に失われていきます。病気にかからないためにも免疫をつくる必要があります。その手助けとなるのが予防接種です。

定期予防接種は、定められた期間内であれば**無料**で受けられます。対象となるお子さんの家庭には、通知書で接種をお知らせします。予防接種に関する冊子を出生届時に合わせて配布していますので、事前に確認し、予防接種の必要性や効果、副反応、スケジュールなどを理解しておきましょう。

### ● 定期予防接種一覧

- ロタウイルス(ロタリックス[1価]、ロタテック[5価])
- B型肝炎
- BCG
- 小児用肺炎球菌
- 5種混合DPT-IPV-Hib(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)
- 麻疹風しん混合MR
- 水痘(水ぼうそう)
- 日本脳炎
- 2種混合DT(ジフテリア・破傷風)
- 子宮頸がん

## 子ども医療電話相談

時間	月～土曜	19:00～翌朝9:00
	日曜・祝日	9:00～翌朝9:00
電話	#8000 または ☎0776-25-9995	

夜間や休日にお子さんの体調が悪くなった時、「#8000」をプッシュすることで小児科医師・看護師に電話で相談でき、対応や受診する病院についてアドバイスを受けることができます。

## 3 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

**対象** 生後6か月に達する日から年度末年齢が18歳までの高校生相当のお子さん(町内の医療機関で接種)

**内容** 町内医療機関において**無料**で接種することができます。

種類	年齢	回数
インフルエンザHAワクチン(皮下注射)	生後6か月以上13歳未満	2回
	13歳以上	1回
経鼻弱毒生ワクチン(フルミスト)	2歳以上18歳以下	1回

## ストップ児童虐待

児童虐待は、こどもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。

- 虐待の種類**
- **身体的虐待** こどもを殴る・蹴るなど体に暴行を加える
  - **性的虐待** わいせつな行為を行う
  - **ネグレクト** こどもの保護を怠ったり養育を放棄したりする
  - **心理的虐待** 言葉や態度などでこどもの心を傷つける

### 保護者や家族ができること

子育てを家族だけで抱えることは大変なことです。周囲の方や下記にご相談ください。

### 周囲の方ができること

児童虐待が疑われる場合は以下の相談先に連絡し、専門家の支援に繋がります。通報者の情報は固く守られます。

### 相談先

児童相談所 相談専用ダイヤル

☎0120-189-783

24時間受付

24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310

24時間受付

南越前町子ども家庭センター

(子ども・子育て応援課内)

☎0778-47-8018

月～金曜 8:30～17:15(祝日・年末年始除く)

親子のための相談LINE

月～金曜 10:00～20:00  
(祝日・年末年始除く)



詳しくは [乳幼児健診] 子ども・子育て応援課 ☎0778-47-8018  
[予防接種] 健康福祉課 ☎0778-47-8007



相談

## 相談

結婚・妊娠などあらゆる面から相談できる窓口があります。

### ●南越前町こども家庭センター

南越前町こども家庭センター(こども・子育て応援課内)は、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな悩み、質問、相談に対して保健師等が相談をお受けする伴走型相談支援を行っています。

「子育てってどうしたらいいの」「子育てを助けてほしい」など、健康面の悩みや不安、子育てに関すること、予防接種や健診に関する事など、お気軽にご相談ください。

保護者の方の子育ての悩みやお子さんの発達の気かりなこと等について  
専門家が相談に応じます。

### ●子育て相談

**こども家庭センター ☎0778-47-8018**

### 南条保健福祉センター等(年4回開催)

個別相談	子育て相談室	専門職による育児や発達に関する個別相談
遊び・学び	べんぎん広場	小集団での親子遊びをととした子育て相談
交流会	すくすくカフェ	発達の気になるお子さんを養育されている保護者同士の交流会

### 保育所・こども園(各園年2~4回開催)

個別相談	すくすくルーム	園での専門職による育児や発達に関する個別相談
観察・相談	巡回発達相談	保育カウンセラーによる園での集団生活の観察・保護者相談

### 小児科・産婦人科オンライン相談(無料)

気軽に小児科医師、産婦人科医師、助産師に相談ができる  
「小児科オンライン」「産婦人科オンライン」を実施しています。

南越前町民専用の合言葉を用いて会員登録の上利用。合言葉は、  
こども・子育て応援課(☎0778-47-8018)にご連絡いただくか、  
対象の方へお届けしているチラシをご確認ください。

詳しくは  
コチラ



	相談内容	相談窓口	相談日時
妊婦・子育て	妊娠・出産・子育てに関する相談	南越前町こども家庭センター ☎0778-47-8018	
	こども・教育	いじめや学校生活、友人関係や不登校などに関する相談	南越前町教育支援センター ☎0778-47-3834  福井県教育総合研究所 教育相談センター ☎0776-51-0511
		24時間子供SOSダイヤル(全国共通) ☎0120-0-78310	24時間対応
18歳までのこどものためのフリーダイヤル		ふくいチャイルドライン (福井県こどもNPOセンター) ☎0120-99-7777	毎日 16:00~21:00
障がい	障がいのある方に関する相談、専門的な相談窓口の案内	南越前町健康福祉課 ☎0778-47-8007	月~金曜 8:00~17:15 (祝日等を除く)
	こころの不調に関する相談、専門的な相談窓口の案内		
ひとり親	生活・就業に関する相談	福井県母子家庭等就業・自立支援センター ☎0776-21-0733	月~金曜9:00~16:00 (祝日等を除く、 火曜は19:00まで)
女性	結婚、離婚、家庭内不和、配偶者等からの暴力に関する相談	児童・女性相談所 ☎0776-35-1725	月~金曜8:30~17:15 (祝日等を除く)、夜間電話相談 17:15~22:00(毎日)
	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談	女性総合相談窓口(生活学習館) ☎0776-41-7111	9:00~16:45(月曜、 第3日曜、祝日の翌日、 年末年始を除く)
経済	収入減少や継続的な就労が難しいことによる生活困窮などの相談	福井県南健康福祉センター (武生福祉保健部)☎0778-22-4135	月~金曜 8:00~17:15 (祝日等を除く)
仕事	就業相談、職業紹介、雇用保険受給手続き等に関する相談	武生公共職業安定所(ハローワーク) ☎0778-22-4078	
	15歳から49歳の無業者の就労に関する相談	ふくい若者サポートステーション ☎0776-21-0311	月~土曜 9:00~17:00 (祝日等を除く)
その他	借金、離婚、相続、労働問題等に関する相談	法テラス福井(日本司法支援センター 法テラス・サポートダイヤル) ☎0570-078374	

結婚・住まい  
妊娠・出産  
健診・予防接種  
相談  
遊び・学び  
預かり  
保育所認定こども園  
小学校から  
助成  
ひとり親家庭  
障がいのあるお子さん



遊び・学び

## 遊び・学び

お子さんや親も安心して過ごせ、楽しめる施設が点在しています。

### 子育て支援センター

お子さんが安心して遊ぶことができ、子育て中の親子の出会いと交流の場です。

**対象** 主に0歳から未就園のお子さん **利用日** 月～金曜(お盆、年末年始、祝日は除く)

**利用方法** 利用したい時に利用可能(初回に登録が必要)

- 場所**
- 南条子育て支援センター(南条こども園内)  
9:00～12:00、13:00～16:00 ☎0778-47-2411
  - 今庄子育て支援センターわかば(今庄なないろこども園内)  
9:00～12:00、13:00～16:00 ☎0778-45-0788
  - 河野子育て支援センター(河野保育園内)  
9:00～12:00 ☎0778-48-2123



### 児童館

自由に来館し、遊ぶことができる施設です。

**対象** 18歳未満のこども、地域住民

**利用日** 月～土曜(お盆、年末年始、祝日は除く)  
[小学校の授業がある日] 9:00～18:00  
[土曜] 8:00～18:00  
[長期休業] 13:00～18:00

**利用方法** 利用したい時に利用可能(利用時に窓口で記名)

- 場所**
- 南条児童館 ☎0778-47-3354
  - 今庄児童館 ☎0778-45-1564
  - 湯尾児童館 ☎0778-45-0046
  - 河野児童館 ☎0778-48-2321



### 園開放

同年齢のお子さんと一緒に遊び、各園の雰囲気を感じることができます。(保育所・認定こども園)

- 対象** 未就園のお子さん
- 実施日時** 年6回程度、10:00～11:00  
(日程は町ホームページに掲載)
- 利用方法** 各日程で利用したい時に利用可能(予約不要)
- 場所** 町内の保育所・こども園(P17参照)



### 公園・遊び場

豊かな自然を生かした公園や安心して遊べる遊び場があります。

- 公園 さんかいりパーク 南条エリア
- 公園 レインボーパーク南条 南条エリア
- 公園 花はす公園 南条エリア
- 公園 D51ぼっぽ広場 今庄エリア
- 公園 ふれあいシーサイドパーク 河野エリア
- 屋内遊び場  
道の駅 南えちぜん山海里 屋内キッズパーク 南条エリア
- 屋内プール場  
ウォーターランド南条 南条エリア



### はじめの100か月の育ちビジョン

妊娠期から小学校入学前までの「はじめの100か月」は、生涯の幸せを育てる大切な時期です。

こどもは、大人との安心(アタッチメント:愛着)を土台として、挑戦(遊びと体験)を繰り返しながら成長していきます。地域のさまざまな資源をつなぎ、みんなでこどもの育ちを支えます。

結婚・住まい  
妊娠・出産  
健診・予防接種  
相談  
遊び・学び  
預かり  
保育所認定こども園  
小学校から  
助成  
ひとり親家庭  
障がいのあるお子さん



預かり

## 預かり

さまざまなケースに対応した預かりサービスがあります。

### ● すみずみ子育てサポート事業

- 対象** 2か月～小学校3年生以下のお子さん
- 利用方法** 事前に予約等が必要です。各施設にお問合せください。



### 一時預かり(施設型)

預かり施設

- 料金** [第1子]350円/時間 [第2子以降・多胎]無料  
各施設により、交通費、登録料、お弁当代など実費を徴収する場合があります。

施設名	電話番号	利用時間
医療法人 野尻医院 複合型デイサービス「てまり」	越前市 ☎0778-22-0305	月～土曜 9:00～17:30 (祝日等を除く)
ハーツきっずたけふ(福井県民生協同組合)	越前市 ☎0120-54-3415	月～土曜 8:30～17:30 (土曜は隔週、祝日等を除く)
ハーツきっずさばえ(福井県民生協同組合)	鯖江市 ☎0120-70-3415	
ハーツきっず志比口(福井県民生協同組合)	福井市 ☎0120-39-3415	月～金曜 8:30～17:30 (祝日等を除く)
ハーツきっず羽水(福井県民生協同組合)	福井市 ☎0120-82-3415	
ハーツきっず学園(福井県民生協同組合)	福井市 ☎0120-17-3415	平日 8:30～17:30、 土曜 9:30～15:00 (祝日等を除く)
ハーツきっずはるえ(福井県民生協同組合)	坂井市 ☎0120-45-3415	
すまいりいきっず((株)Select)	福井市 ☎0776-97-9366	7:30～18:30
託児所たんぼぼ(敦賀市シルバー人材センター)	敦賀市 ☎0770-24-1350	8:30～17:30 (年末年始を除く)

### 一時預かり(訪問型)

各家庭

- 料金** 20時まで…200円/時間  
[平日] 20時以降…800円/時間 [土日祝] 20時以降…1,000円/時間  
交通費は実費。その他、年末年始等、利用日によって料金が異なる場合があります。

**実施施設** ふく育さん ☎0776-89-1789

[事業所]子育てサポートセンターとらいあんぐる(アイビーエージェント(株))  
ふく育さんとのマッチングができれば、いつでも利用可能です。



### ● 一時預かり事業 保育所・認定こども園

- 対象** 6か月以上の未就園のお子さん
- 利用方法** 事前に面談・予約が必要です。各施設にお問合せください。
- 料金** [第1子] 200円/時間 [第2子以降] 無料
- 実施施設** 町内の保育所・認定こども園(P17参照)
- こども誰でも通園制度(P19参照)



### ● ショートステイ・トワイライトステイ 児童養護施設等

#### 【ショートステイ】

保護者の病気、出産、出張等のため、お子さんの養育が一時的に困難となったとき、一定期間お預かりします。

- 料金** [2歳未満] 5,350円/日  
[2歳以上] 2,750円/日

**利用方法** 事前に申請が必要です。こども・子育て応援課(☎0778-47-8018)に申込みください。

**実施施設** [2歳未満] 福井県済生会乳児院 福井市和田中町舟橋7-1 本館4階 ☎0776-30-0300  
[2歳以上] 児童養護施設 一陽 越前市市松町26-2-2 ☎0778-43-5514

#### 【トワイライトステイ】

保護者の就労などにより、夜間に養育が困難な家庭のお子さんを17時頃から21時頃までの間、お預かりします。

- 料金** [平日] 1,000円/回  
[休日] 1,800円/回

### ● 病児・病後児保育 病児・病後児保育施設

保育園等では預けられない病気中または病気回復期のお子さんで、保護者が就労等の理由により、家庭で保育できないときに、病児・病後児保育施設でお預かりします。

**対象** 概ね生後2か月から小学校6年生以下のお子さん

**利用方法** 事前に予約等が必要です。各施設にお問合せください。

**料金** [1日] 2,000円 [半日] 1,000円  
一旦施設に利用料をお支払いいただいた場合全額還付しますので、こども・子育て応援課に申請ください。

施設名	電話番号
野尻病院 病児デイケア「ままとて」	越前市平出1-12-37 ☎0778-22-5000
公立丹南病院 病児デイケア「えくぼ」	鯖江市三六町1-2-31 ☎0778-51-0606
斎藤病院 病児デイケア「わらべ」	鯖江市中野町12-8-1 ☎090-3765-0593
福井県済生会乳児院	福井市和田中町舟橋7-1 本館4階 ☎0776-30-0300
福井総合クリニック	福井市新田塚1-42-1 ☎0776-21-1300
福井愛育病院 ちびっこハウス	福井市新保2-301 ☎0776-54-5757
大滝病院 病児病後児保育園	福井市日光1-1-1 ☎0776-43-6855

結婚・住まい  
妊娠・出産  
健診・予防接種  
相談  
遊び・学び  
預かり  
保育所認定こども園  
小学校から  
助成  
ひとり親家庭  
障がいのあるお子さん

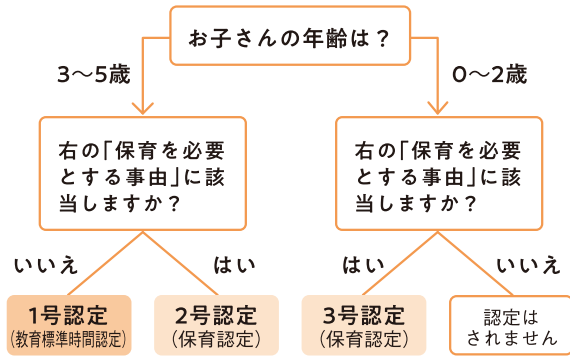


# 保育所・認定こども園

保育所・認定こども園の利用は手続きが必要です。

## 1 保育所・認定こども園を利用するには

保育所、認定こども園等を利用するには、支給認定を受ける必要があります。入園申込と併せて申請いただきます。



**保育を必要とする事由**

保育所などで保育を希望される場合の保育認定(2・3号認定)には次のいずれかに該当する必要があります。

- 1 就労(月48時間以上)
- 2 妊娠・出産
- 3 疾病・障がい
- 4 同居家族の介護・看護
- 5 災害復旧
- 6 求職活動
- 7 就学(職業訓練含む)
- 8 虐待・DVのおそれ
- 9 育児休業取得中
- 10 その他

## 2 保育必要量

保育必要量の区分は、保育標準時間と保育短時間があり、保育を必要とする事由により利用時間が異なります。

保育を必要とする事由	【2・3号認定】保育必要量		利用可能期間
	保育標準時間	保育短時間	
1 就労	就労時間等によって判断		就労開始予定日から小学校就学時まで
2 妊娠・出産	○	○ <sup>※1</sup>	産前6週から産後6か月経過後の末日まで <sup>※2</sup>
3 疾病・障がい	○	—	事由に該当した時から事由から外れるまで
4 同居親族の介護・看護	○	—	
5 災害復旧	○	—	
6 求職活動	—	○	最長3か月間(年度途中の入所は不可)
7 就学(職業訓練含む)	就学時間等により決定		入学予定日から卒業予定日までの月末まで
8 虐待・DVのおそれ	○	—	事由に該当した時から事由から外れるまで
9 育児休業取得中	—	○	必要な期間
10 その他	状況により決定		必要な期間

※1産後8週間経過後の翌月から短時間 [例:4月1日出生の場合]8週間経過後は5月27日、8週間経過後の翌月は6月、6月から短時間  
 ※2有効期限は出生日から起算して6か月が経過する月の末日までとし、以降は保育を必要とする事由のいずれかに該当がない場合は退園となります。[例:4月15日出生の場合]6か月経過後は10月15日、産後6か月経過後の末日は10月31日

## 3 教育・保育利用時間

区分に応じた教育・保育利用時間は次のとおりです。

1号認定	教育標準時間	最長5時間 8:00~13:00の間
2・3号認定	保育標準時間	最長11時間 7:00~18:00の間 (フルタイム就労を想定した利用時間)
	保育短時間	最長8時間 8:30~16:30の間 (フルタイム就労を想定した利用時間)



## 4 町内の保育施設

施設	南条こども園	今庄なないろこども園	湯尾保育所	河野保育園
住所	東大道23-14-4	今庄28-10-2	湯尾72-15	今泉19-48-4
電話番号	☎0778-47-2227	☎0778-45-0788	☎0778-45-1168	☎0778-48-2123
対象児	満6か月~5歳児	生後9週以降~5歳児	満6か月~5歳児	
入所・入園条件	【1号認定】3歳児~小学校就学前まで 【2・3号認定】家庭において必要な保育を受けることが困難と認定された乳幼児		【2・3号認定】家庭において必要な保育を受けることが困難と認定された乳幼児	

## 5 入園申込み

**申込期間 10月初旬~11月初旬**

- 翌年度の入園申込は、10月初旬から11月初旬までの期間に保健福祉課で受け付けます。詳しくは町ホームページに掲載します。

## 6 年度途中(5月以降に入園)の入園希望について

- 育休明け等の途中入園についても、期間内(10月初旬から11月初旬まで)に必ず予約申し込みをしてください。申込期間を過ぎての入園受付は、ご希望に添えない場合もあります。
- 求職中の方は、年度途中の入園予約はできません。

詳しくは こども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

結婚・住まい  
妊娠・出産  
健診・予防接種  
相談  
遊び・学び  
預かり  
保育所認定こども園  
小学校から  
助成  
ひとり親家庭  
障がいのあるお子さん



保育所・認定こども園

# 保育所・認定こども園

保育所や認定こども園で受けられるサービス等を紹介。

## ● 保育料

保育料は、1号認定(教育標準時間)・2号認定(保育認定)のお子さんは無料です。3号認定(保育認定)の**第2子以降は無料**です。3号認定(保育認定)の第1子のみ下表(月額)のとおり徴収します。

階層区分	世帯の課税状況	保育標準時間	保育短時間		
3号認定	第1階層	生活保護世帯	0円	0円	
	第2階層	町民税非課税世帯(均等割のみ課税世帯含む)	0円	0円	
	第3階層	町民税所得割課税額	48,600円未満	10,000円	9,000円
	第4階層		48,600円以上97,000円未満	20,000円	18,000円
	第5階層		97,000円以上169,000円未満	28,000円	22,000円
	第6階層		169,000円以上301,000円未満	32,000円	25,000円
	第7階層		301,000円以上397,000円未満	37,000円	27,000円
	第8階層		397,000円以上	42,000円	30,000円

## ● 主食費・副食費

1号認定(教育標準時間)・2号認定(保育認定)のお子さんの主食費・副食費について、下表(月額)のとおり徴収します。

世帯の課税状況等		主食費	副食費
1号認定	町民税所得割課税額 77,101円未満	500円	0円
	第3子以降		
2号認定	町民税所得割課税額 57,700円未満 (ひとり親等 所得割課税額77,101円未満)	500円	0円
	第3子以降		
上記以外		500円	4,500円

※その他各園で実費徴収あり

## ● 保育所・認定こども園の各種サービス

### 延長保育

保護者の就労などの理由により、通常保育時間を超え、延長してお子さんをお預かりします。

#### 【1号認定(幼稚園型一時預かり)】

1日単位	7:00~ 8:00	200円
	13:00~18:00	500円

#### 【2号・3号認定】

1か月単位	3,000円		
1日単位	延長保育 (保育短時間)	7:00~ 8:30	200円
		16:30~18:00	200円
		18:00~19:00	200円
	延長保育 (保育標準時間)	18:00~19:00	200円



### らくらくおむつ応援事業

対象 満3歳未満の在園児

内容 園で使用する紙おむつ・おしりふきの提供(月額1,000円)

## こどもの育ちを支える

### ● こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

対象 6か月以上~3歳未満の未就園のお子さん

利用方法 こども・子育て応援課に申請書提出後、事前に面談予約

料金 300円/時間(月10時間以内)

実施施設 南条こども園

就労要件を問わず園を利用できます

詳しくは こども・子育て応援課 ☎0778-47-8018



小学校から

# 小学校から

小学校から大学等以降まで、多様な支援があります。



## 1 小学校

### ● 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の遊びと生活を支援し、健全育成を行う預かり(学童保育)サービスです。各児童館で、放課後児童クラブを実施しています。

#### 利用申込

申込期間:10月初旬~11月初旬

◆翌年度の利用申込は、10月初旬から11月初旬までの期間に各クラブで受付けます。詳しくは、町ホームページ等に掲載します。

#### 町内の放課後児童クラブ

**南条児童クラブ**  
(南条児童館内)  
東大道19-49-3  
☎0778-47-3354

**今庄児童クラブ**  
(今庄児童館内)  
今庄68-16-1  
☎0778-45-1564

**湯尾児童クラブ**  
(湯尾児童館内)  
湯尾79-5  
☎0778-45-0046

**河野児童クラブ**  
(河野児童館内)  
甲楽城16-1-27  
☎0778-48-2321



### ● ランドセル支給

町内小学校に入学予定の児童にランドセルを支給します。

### ● 子育て支援金(2回目)

1回目に支給認定を受けた方は、小学校に入学した日以降1年以内に2回目の請求が必要です(P23参照)。

対象	町内の小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生
利用時間	月曜日~金曜日(お盆、年末年始、祝日は除く) 授業がある日 下校時~18:00 長期休業 8:00~18:00
利用方法	事前に申請書をクラブに提出し、利用決定後に利用開始
利用料金	授業がある月 500円/月 長期休業を含む月 1,000円/月 長期休業のみの月 2,000円/月
各種サービス	延長預かり 18:00~19:00 100円/回 早朝預かり(長期休業)7:30~ 100円/回

#### 年度途中の利用希望について

◆年度途中に利用を希望される場合は、利用を希望するクラブにお申し出ください。利用開始1か月前までに申請が必要です。各クラブにお問い合わせください。

## ▶ 小学校・中学校

### ● 給食費無償化

小中学校の学校給食は無償です。

### ● 町立小中学校児童生徒修学旅行宿泊費交付金

修学旅行宿泊費の一部を支援します。

### ● 就学援助制度

教育委員会事務局  
☎0778-47-8005

経済的理由のため就学困難な児童生徒について、学用品費、通学用品費、新入学学用品費等の学校に関わる費用の一部を援助します。



## 2 中学校

### ● 子育て支援金(第3子以降・3回目)

1回目に支給認定を受けた第3子以降の方は、中学校修了日の翌日以降1年以内に3回目の請求が必要です(P23参照)。

## 3 高校等

### ● 高等学校等進学定期購入費補助金

教育委員会事務局 ☎0778-47-8005

**対象** 高校等へ通学するためにハピラインふくい又はJR西日本の定期券を購入した方  
**内容** 通学に要する定期券購入費の3分の1

◆お住いの地区から最寄り駅までの距離が5km以上の場合は、高等学校等就学支援金の申請ができます。

## 4 大学等以降

### ● 定住促進奨学金返還サポート事業

教育委員会事務局 ☎0778-47-8005

**対象** 日本学生支援機構、福井県大学奨学金等を受け、返還予定又は返還中である方  
**内容** 奨学金の返還に要する経費の3分の1(上限あり)補助金交付期間は、奨学金の返還を開始した年度から起算して10年間

## こどもの権利

すべてのこどもは、その人らしく幸せに生き、お互いの意見や気持ちを大切にしながら、家庭や学校、地域で安全に安心して生活する権利を持っています。

- **生きる権利** 食べたり、眠ったり、命が守られて、大切にされる
- **育つ権利** 遊んだり、休んだり、学んだりすることができる
- **守られる権利** 心や体を傷つけられず、困った時に助けてもらえる
- **参加する権利** 自由に意見を言ったり活動したりできる (子どもの権利条約より)

結婚・住まい  
妊娠・出産  
健診・予防接種  
相談  
遊び・学び  
預かり  
保育所認定子ども園  
小学校から  
助成  
ひとり親家庭  
障がいのあるお子さん



助成・手当






# 助成・手当





子育てをする際に、助成・手当はパパ、ママの大きな味方。どんな制度があるのかチェックして活用しましょう。

## 南越前町の主な助成制度一覧(妊娠・出産・子育て)

結婚・住まいについてはP2-3を参照ください。

※全て南越前町に住所を有する者が対象です。また、各要件等は変更となる場合がありますので、申請時は最新の情報をご確認ください(下記は令和8年4月1日時点の内容)。全て申請が必要です。

	名称	対象者	内容	問合せ
妊娠・出産	不妊及び不育治療費助成事業 	町内に1年以上住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚の夫婦	不妊及び不育治療に要した費用(高額療養費制度による払い戻しの額、付加給付等の額及び県助成の額を控除した額) (P4)	子ども・子育て応援課
	妊婦のための支援給付事業 	妊娠している者	妊婦支援給付金 ・妊娠時5万円(妊娠届出時に申請) ・出産時子ども1人あたり5万円(赤ちゃん訪問時に申請) (P4)	
	妊婦インフルエンザ予防接種費用助成事業	妊娠している者	インフルエンザ予防接種費用 全額 (P5)	
子育て	子育て支援金 	①出生してから満18歳まで町内に居住し子どもを養育する者 ②中学校修了までに町内に転入し、満18歳まで居住し子どもを養育する者	①第1・第2子10万円 第3子以降 30万円 ②第1・第2子 5万円 第3子以降 15万円 (P7、P20、P21)	防災安全室
	チャイルドシート購入費補助金 	6歳未満のお子さんにチャイルドシートを購入した者	チャイルドシート購入額の2分の1(上限15,000円、6歳未満のお子さん1人につきチャイルドシート1台) (P7)	
未就園	在宅育児応援手当支給事業 	第2子以降の満3歳未満のお子さんを家庭で子育てする世帯(育児休業手当金を受給していない者に限る)	対象となるお子さん1人あたり月額1万円 (P7)	子ども・子育て応援課

	名称	対象者	内容	問合せ
小学校まで	病児・病後児保育利用料還付	病児病後児保育施設に利用料を支払った保護者	病児・病後児保育施設利用料の全額を還付 (P15)	子ども・子育て応援課
	ひとり親家庭等習い事支援事業 	①児童扶養手当受給世帯 ②ひとり親家庭等医療費助成受給世帯 ③住民税非課税世帯	小学校4年生から小学校6年生のこどもの習い事に係る費用 ①②全部支給 12万円/年 一部支給 6万円/年 ③ふたり親の非課税世帯 6万円/年 (P24)	
中学・高校	ひとり親家庭等の大学等受験料・模擬試験受験料支援事業 	・児童扶養手当受給世帯 ・ひとり親家庭等医療費助成受給世帯 ※学習支援の登録等が必要	・大学等の受験料53,000円 ・大学等を受験する年度に受ける模擬試験の受験料8,000円 ・中学3年時に受ける模擬試験の受験料6,000円 (P24)	教育委員会事務局
高校	高等学校等通学定期購入費補助金 	ハピラインふくい又はJR西日本の定期券を購入した生徒の保護者	通学に要する定期券購入費の3分の1(住民税非課税世帯は2分の1) (P21)	
大学等以降	ひとり親家庭等高校通学費補助金	公共交通機関(鉄道、路線バス)の6か月定期券を購入した生徒の保護者	通学に要する6か月定期購入費用の2分の1 (P24)	子ども・子育て応援課
	定住化促進奨学金返還サポート補助金 	公的機関から奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、卒業後、南越前町内に定住する意思を持った者、次に掲げる者 ・新卒者／申請時の属する年度に奨学金を利用して大学等を卒業(見込)する者 ・既卒者／認定申請時点で、卒業後10年以内に町外から転入した者、奨学金の返還を開始した年度から起算して10年以内の者	・町内在住者 奨学金の返還に要する経費の3分の1(上限10万円/年) ・町内在住者かつ町内就労者 奨学金の返還に要する経費の3分の2(上限20万円) ※補助金の交付期間は、奨学金の返還を開始した年度から起算して10年間 (P21)	教育委員会事務局



ひとり親家庭

## ひとり親家庭

ひとり親家庭等の方が利用できる主な制度です。

### 1 手当

#### ● 児童扶養手当

町民税務課 ☎0778-47-8015

18歳年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭等の保護者等に、手当を支給します(所得制限、支給要件あり)。

### 2 助成

#### 医療

#### ● ひとり親家庭等医療費等助成制度

町民税務課 ☎0778-47-8015

- 対象** 児童扶養手当受給世帯の保護者・子ども(20歳未満)
- 内容** 医療費無料

#### 通学

#### ● ひとり親家庭等高校通学費補助金

こども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

- 対象** 児童扶養手当受給世帯等
- 内容** 高校通学に要する公共交通機関の6か月定期購入費用の2分の1

#### 習い事

#### ● ひとり親習い事支援事業

こども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

- 対象** 児童扶養手当受給世帯等または非課税世帯の小学4～6年生
- 内容** 習い事に係る費用
  - ▶ 児童扶養手当全部支給 上限130,000円
  - ▶ 児童扶養手当一部支給・非課税世帯 上限60,000円

#### 受験

#### ● ひとり親家庭等の大学等受験料・模擬試験受験料支援事業

こども・子育て応援課 ☎0778-47-8018

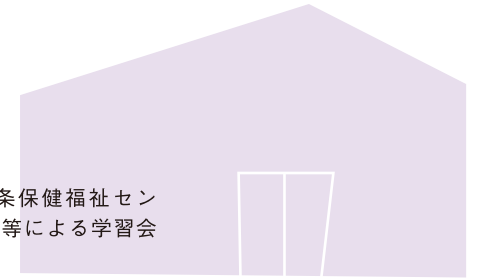
- 対象** 児童扶養手当受給世帯等または非課税世帯のうち、学習支援の登録等をしている子ども
- 内容**
  - ▶ 大学等の受験料 上限53,000円
  - ▶ 大学等を受験する年度に受ける模擬試験の受験料 上限8,000円
  - ▶ 中学3年時に受ける模擬試験の受験料 上限6,000円

### 3 学習支援

#### ● 南越前学習教室

福井県丹南健康福祉センター ☎0778-22-4135

ひとり親家庭等のお子さんを対象に、南条保健福祉センター(日曜9:30～11:30)において、教員OB等による学習会を開催しています。



### 4 貸付

#### ● 母子父子寡婦福祉資金貸付

福井県丹南健康福祉センター ☎0778-22-4135

- 対象** ひとり親家庭の母、父等(所得制限、条件等あり)
- 内容** 各種資金の貸付(事業開始資金、事業継続資金、就学資金、修業資金、就学支度資金、技能習得資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就職支度資金、結婚資金)

#### ● 生活福祉資金貸付

南越前町社会福祉協議会 ☎0778-47-3767

- 対象** 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯(所得制限、条件等あり)
- 内容** 各種資金の貸付及び必要な相談・支援

### 5 預かり

#### ● お子さんの預かり(P14-15参照)

#### ● 「ふく育さん」「ふく育タクシー」共通利用券

ひとり親家庭等を対象に、「ふく育さん」と「ふく育タクシー」の共通利用券が配布されます。詳しくは、「ふく育サービスプラットフォームサイト」をご確認ください。

#### 相談

#### ● ひとり親家庭等に関する相談

(母子・父子自立支援員、家庭相談員、女性相談員)

福井県丹南健康福祉センター  
☎0778-22-4135

#### ● こども・子育てに関する相談

こども・子育て応援課  
☎0778-47-8018

結婚・住まい  
妊娠・出産  
健診・予防接種  
相談  
遊び・学び  
預かり  
保育所認定子ども園  
小学校から  
助成  
ひとり親家庭  
障がいのあるお子さん



障がいのある  
お子さん

## 障がいのあるお子さん

障がいのあるお子さんやご家族のための主な制度です。

### 1 障害者手帳 健康福祉課 ☎0778-47-8007

手帳には、身体障害者手帳(身体障がいのある方)、療育手帳(知的障がいのある方)、精神障害者保健福祉手帳(精神障がいのある方)の3種類があります。これらは、障がいの種別や程度に応じた助成制度や福祉サービス等を利用する際に必要となるものです。

### 2 手当

#### ● 特別児童扶養手当

町民税務課 ☎0778-47-8015

精神または身体に中程度の障がいがあると認定されたお子さんを家庭で養育する方に、手当を支給します(所得制限や支給要件あり)。

#### ● 重症心身障害児福祉手当

健康福祉課 ☎0778-47-8007

身体障害者手帳1・2級または療育手帳A・Bの一部のお子さんを家庭で養育する方(障害児福祉手当や特別児童扶養手当等の支給を受けられない方)に、手当を支給します(所得制限や支給要件あり)。

#### ● 障害児福祉手当

健康福祉課 ☎0778-47-8007

福井県丹南健康福祉センター  
☎0778-22-4135

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とするお子さんを家庭で養育する方に、手当を支給します(所得制限や支給要件あり)。

#### ● 知的障害児激励金支給事業

健康福祉課 ☎0778-47-8007

療育手帳をもつ知的障がいのあるお子さんを家庭で養育している方に、激励金を支給します。

ヘルプ  
マーク



ヘルプマークとは、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。健康福祉課にて配布しています。

### 3 助成

	名称	対象者	内容	問い合わせ
医療	重度障がい者(児)医療費助成事業	身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A1・A2・B1	18歳に達する年度末までの重度障がい者(児)医療費 窓口無料	町民税務課 ☎0778-47-8015
通所・通学	知的障害児施設等通所、通勤及び通学交通費助成事業	障害福祉サービス施設、障害児通所支援事業施設、特別支援学校等に通所・通学するお子さんの保護者	通所・通学に要する公共交通機関の定期券購入費用相当額の2分の1	健康福祉課 ☎0778-47-8007
通所・通院	早期療育支援金	身体障がいや知的障がい等がある未就学のお子さんを養育する保護者	治療や訓練を受けるための通所・通院の送迎 越前市内500円/回、 越前市以外1,000円/回	こども・子育て 応援課 ☎0778-47-8018
タクシー券	福祉タクシー利用料金助成事業	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1・2級	福祉タクシー乗車券 500円分×6枚/月	健康福祉課 ☎0778-47-8007
紙おむつ	障がい者(児)紙おむつ支給事業	紙おむつを使用し家庭で介護を受けている身体障がいや知的障がいがあるお子さん(精神障がいも含む)	紙おむつ購入費の3分の2 (上限6,500円/月)	健康福祉課 ☎0778-47-8007

### 4 障がい福祉サービス

健康福祉課 ☎0778-47-8007

#### ● 児童発達支援

未就学児

日常生活の基本的な動作の習得や集団生活へ適応するための支援

#### ● 放課後等 デイサービス

就学児

放課後や長期休暇中における生活能力向上のための支援

#### ● 日中一時支援

施設などで日中の時間帯に活動やケアを受けるサービス

#### ● 短期入所 (ショートステイ)

施設などに短期間宿泊し、入浴・食事・排泄などの介護を受けるサービス

### 相談

● 障がい全般に関する相談  
健康福祉課  
☎0778-47-8007

● こども・子育てに関する相談  
こども・子育て応援課  
☎0778-47-8018





発行 南越前町こども・子育て応援課（令和8年4月発行）

〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1

☎0778-47-8018 FAX 0778-47-3605 メール [kodomo@town.minamiechizen.lg.jp](mailto:kodomo@town.minamiechizen.lg.jp)